

## 令和6年第4回美郷町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和6年6月12日（水曜日）午前10時開議

#### 議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第45号 美郷町空家等の適正管理に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第46号 美郷町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第47号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第3号
- 第 4 議案第48号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 第 5 議案第49号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 第 6 議案第50号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第1号

#### 追加議案

- 追加日程第1 議案第51号 財産の取得について
- 追加日程第2 議案第52号 美郷町職員定数条例の一部改正について
- 追加日程第3 議案第53号 美郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 追加日程第4 議案第54号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 追加日程第5 議案第55号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第4号
- 追加日程第6 議員派遣について
- 追加日程第7 閉会中の継続審査及び継続調査について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一	2番	村田薫
3番	鈴木正洋	4番	藤原政春
5番	高山茂雄	6番	高橋邦武
7番	深澤均	8番	伊藤福章
9番	高橋正和	10番	泉美和子
11番	深沢義一	12番	熊谷良夫
13番	澁谷俊二	14番	長谷川幸子
15番	鈴木良勝	16番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 事務局長	佐々木龍悦	教育長	栗林守
教育推進監	青谷千里	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

---

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第45号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第1、議案第45号 美郷町空家等の適正管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第45号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第45号 美郷町空家等の適正管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

◎議案第46号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第2、議案第46号 美郷町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第46号 美郷町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第47号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第3、議案第47号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田議員。

○2番(村田 薫) 商工観光交流課への質問です。ページは51ページになります。

51ページ、2款1項6目の企画費のところ、地方就職学生支援事業補助金のところで、これは県と町との協働支援であります。広い首都圏の学生たちにどのような方法を用いて周知するのか、実際に費用対効果の役目を果たせるのかについて伺います。

○議長(森元淑雄) 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高橋晋一) ただいまのご質問にお答えいたします。

本事業の周知についてでございますが、まず町のホームページや町広報に加えて、県との協働でありますので、首都圏の大学へチラシを配布するほか、秋田県が移住定住の相談の場として東京都中央区京橋に設置しているアキタコアベースへのチラシを配布します。

また、県就活情報サイト「KocchAke(こっちゃけ)！」に登録している学生については、個別に情報を提供し周知してまいります。費用対効果というご質問ですが、県と協働で行うため、この周知に係る新たな費用はかからない見込みであり、十分果たせるものと存じます。説明は以上です。

○議長(森元淑雄) よろしいですか。(「はい、分かりました」の声あり)

次に、3番、鈴木正洋議員。

○3番(鈴木正洋) ページ数は56、57ページの衛生費のところ。トミヨ属雄物型生育調査業務委託料についてお伺いします。

令和5年2月に、ハリザッコ生息調査報告書がまとめられて発表されていますけれども、それからさほど時間を置かずに今回再度調査を行うという、その狙いはどういった点にあるのか、お伺いいたします。それに併せて、今回の調査結果の利用方法、あとは公表の方法についても、ご説明をお願いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年2月に報告いたしました資料によりまして、生息できた清水は114か所中、春期で15か所、秋期で20か所、実数では23か所となっております。これは前回、平成25年度の調査から1か所減っているというところが確認されたところでございます。

今後、このハリザッコの種の保存と繁栄を考えましたところ、移殖ということを考えましたけれども、ただ移殖しただけでは、またそこに生息できない可能性がある。今いる、生息できる清水と、そうでない清水の違いを調査しまして、生息できる生態系を確立したいということを調査の目的としているところでございます。これの報告につきましては、秋期の10月以降の調査も考えておりますので、来年度また、それに向けた施策を考えつつということで、年度末の報告を考えております。説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） 商工観光交流課と生涯学習課について、質問です。

ページ数は59ページ、7款1項3目の観光費、それと62ページ、10款4項4目の社会教育施設費、そして65ページの10款5項2目保健体育施設費についてです。この3つの障害者割引に関することですが、2点質問いたします。

1つ目は、障害者が割引施設を利用するに当たり手帳を提示するわけですが、障害者の多くは健常者の目前で手帳を出すことに非常に大きな抵抗を持っておりまして、このプライバシー保護に関する何かよい方法をお考えいただければと思って質問いたします。

2つ目は、割引率についてですが、おのおのの割引の元値、例えば最初は500円のところ、300円とかということなんですが、元値から幾ら割引、障害者は幾ら払えばいいのか、この値段をお願いしたいと思います。

あと、今回、指定管理者という文言が何回か出てきておりますけれども、この指定管理者が割り引くのと、役場が直接管理する施設での割引の性格の違いと申しますか、そこら辺について、ご説明をお願いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、障害者手帳を出すことに当たってのプライバシー保護についてのご質問ですが、今回の割引の実施に当たっては障害者手帳の提示のほか、ミライロIDというスマホアプリでの提示でも割引を可能としておりまして、プライバシーについては一定の配慮を行っているところです。

また、この割引の実施に当たり指定管理者ではマニュアルを作成していると伺っており、いま一度その対応について、障害者に配慮した形で行うよう周知徹底を図りたいと考えております。

2点目のご質問ですけれども、割引の率というか割引額ですけれども、利用料から100円引きという形になっておりまして、これについては町広報、4月の広報等でお知らせしているところがあります。

ご質問の3点目ですけれども、指定管理者と町管理施設の違いいということですが、指定管理施設は、町がこの割引事業を実施するに当たって指定管理者の収入が減ってしまうため、今回、町が補填するものでございます。説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。村田 薫議員。

○2番（村田 薫） 再質問になりますけれども、障害者が各自治体の施設または国とか、いろいろな大きな団体がやっておりますJRとかバス、飛行機などを利用する場合の割引は、全額または半額となっているのが常です。ただ、当町で今回100円を割り引くという考え方について伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今回の100円の割引については、他の住民との公平性も考えまして、障害者の方に対して割引することによって、スポーツや文化活動を通じた社会参加の促進を図るところで、100円という額を設定したところでございます。説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第47号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第47号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第47号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第48号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第4、議案第48号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第48号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第48号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第49号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第5、議案第49号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第49号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第49号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第50号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第6、議案第50号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

---

○議長（森元淑雄） 暫時休憩いたします。

（午前10時14分）

---

（午前10時14分）

○議長（森元淑雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(森元淑雄) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

(午前10時15分)

---

(午前10時16分)

- 議長(森元淑雄) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎議案第51号の上程、質疑、討論、表決

- 議長(森元淑雄) 追加日程第1、議案第51号 財産の取得についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

- 総務課長(武田浩之) 議案第51号について、ご説明します。

契約書の案は議案資料集1ページに、入札執行の詳細については2ページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。

住民基本台帳ネットワークシステム機器を取得するに当たり、6月4日に指名競争入札を執行した結果、1,297万4,500円で、大仙市大曲日の出町1丁目6番12号、株式会社アチカ大仙支社に落札となりましたので、契約に当たり議会の議決を求めるものです。なお、本契約における納入期限は令和7年1月31日です。議案第51号の説明は以上です。

- 議長(森元淑雄) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 財産の取得については原案のとおり決しました。

---

◎議案第52号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第2、議案第52号 美郷町職員定数条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（武田浩之） 議案第52号について、ご説明します。

提案理由ですが、第4次美郷町職員定員適正化計画における職員数の管理及びこども子育て課の新設による組織改編に伴い、職員定数を改正したく提案するものです。

改正条文は4ページにありますが、新旧対照表にてご説明しますので、議案資料集の3ページを併せてご覧ください。

第2条の職員の定数について、各執行機関の職員数の上限をそれぞれ定め、合計の職員の定数を261人から226人に改めるものです。

議案の4ページに戻っていただきまして、附則ですが、この条例は公布の日から施行し、改正後の美郷町職員定数条例の規定は、令和6年4月1日から適用するものです。議案第52号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 美郷町職員定数条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

◎議案第53号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第3、議案第53号 美郷町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（武田浩之） 議案第53号について、ご説明します。

提案理由ですが、こども子育て課の新設による組織改編に伴い、所要の規定を改正したく提案するものです。

改正条文は6ページにありますが、新旧対照表によりご説明しますので、議案資料集4ページを併せてご覧ください。

第7条の庶務について、「会議に関する事務は、こども子育て課において処理する」に改めるものです。

議案の6ページに戻っていただきまして、附則ですが、この条例は公布の日から施行し、改正後の美郷町子ども・子育て会議条例の規定は、令和6年4月1日から適用するものです。議案第53号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第53号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第53号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 美郷町子ども・子育て会議条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

◎議案第54号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第4、議案第54号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（武田浩之） 議案第54号について、ご説明します。

提案理由ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供について、所要の規定を改正したく提案するものです。

改正条文は8、9ページにありますが、新旧対照表によりご説明しますので、議案資料集5ページを併せてご覧ください。

はじめに、別表第1ですが、町が独自に個人番号を利用できる事務に関し必要な事項を定めており、1、町長が行うことができる事務として福祉医療費の支給に関する事務、2、教育委員会が行うことができる事務として就学援助費の支給に関する事務を規定しておりますが、これを規則に委任する規定に改め、3、教育委員会が行うことができる事務に、「特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務であって規則で定めるもの」を加えるものです。

別表第2ですが、同一機関内において、別表第1で定めた事務で利用することができる特定個人情報に関し必要な事項を定めており、別表第1でご説明したとおり、福祉医療費の支給に関する事務及び特定個人情報について、規則に委任する規定に改めるものです。

別表第3ですが、同一地方公共団体内の他の機関との間で情報照会機関及び利用することができる事務並びに情報提供機関及び提供することができる特定個人情報に関し必要な事項を定めており、別表第1でご説明したとおり、就学援助費の支給に関する事務及び特定個人情報について規則に委任する規定に改め、2、教育委員会が行うことができる事務で、「美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例による利用者負担額に関する事務」に関する規定を削除し、「特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務であって規則で定めるもの」に改め、特定個人情報として、「地方税関係情報、住民票関係情報であって規則で定めるもの」と改めるものです。

議案の9ページのほうに戻っていただきまして、附則ですが、この条例は公布の日から施行するものです。議案第54号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第54号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第54号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第55号の上程、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 追加日程第5、議案第55号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第4号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。企画財政課長。

○企画財政課長(深澤文仁) 議案第55号について、ご説明します。

補正の内容ですが、歳入歳出予算の総額に684万1,000円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明しますので、18、19ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源として充当するものです。歳入の説明は以上です。

○福祉保健課長(大澤 修) 続きまして、20、21ページをお願いします。

歳出、3款1項2目障害者福祉費18節自動車運転免許取得費補助金ですが、障害のある方への免許取得費用の補助金で、令和6年度当初予算において1件分の予算措置をしておりましたが、4月に1件の実績、6月5日に2件目の申請があり増額補正するものです。3款の説明は以上です。

○農政課長(高塚 剣) 続きまして、6款1項6目畜産業費の10節修繕料ですが、堆肥センターに配置している4トンダンプが走行不能になり原因を調査したところ、経年劣化によるギア及びシャフトの故障と判明いたしました。本ダンプは堆肥製造に用いるもみ殻の運搬に常時使用する

車両で、早急に部品を取り替える必要がありますが、予算が不足のため本修繕分を増額するものです。6款の説明は以上です。

○生涯学習課長（中田裕克）　続きますして、10款4項4目社会教育施設費10節の修繕料は、社会教育施設の維持管理に要する小破修繕で、今後の予算に不足が見込まれることから増額するものでございます。

次の12節施設管理委託料は、6月1日の局地的な大雨等により社会教育施設内の排水路に土砂等が堆積し、排水処理に支障を来していることから撤去作業を委託するものでございます。

次の10款5項2目保健体育施設費10節の修繕料は、同じく大雨等により野球場内の土が流出したため、グラウンド内のグラウンドの盛りつけ補修3か所分及び保健体育施設の維持管理に要する小破修繕で、今後の予算に不足が見込まれることから増額するもので、内訳はグラウンド補修3か所分で100万円、小破修繕料60万円でございます。

次の12節施設管理委託料は、大雨等により野球場内の排水路に土砂等が堆積し、排水処理に支障を来していることから、撤去作業3か所分を委託するものでございます。

また、南体育館の水道管の漏水が確認され、水道業者に修繕を依頼しましたが、漏水箇所が特定できなかったことから、漏水の専門業者に調査を依頼したく調査委託料を増額するもので、内訳は土砂撤去委託が85万8,000円、漏水調査委託が37万4,000円でございます。議案第55号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄）　提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄）　討論なしと認めます。

議案第55号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第55号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄）　異議なしと認めます。よって、議案第55号　令和6年度美郷町一般会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

---

### ◎議員派遣について

○議長（森元淑雄） 追加日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにし  
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとお  
り派遣することに決定いたしました。

---

### ◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄） 追加日程第7、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より、審査  
中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに閉会中の継  
続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審  
査及び継続調査とすることに決定いたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和6年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時33分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和6年6月12日

美郷町議会議長      森 元 淑 雄

署 名 議 員      澁 谷 俊 二

署 名 議 員      長谷川 幸 子